



発行
東京都

目次

告示

- 令和2年度東京都補正予算の公表……………（財務局主計部議案課）…一
- 水防法による洪水予報を行う河川の指定……………（建設局河川部指導調整課）…四
- 河川区域の変更による廃川敷地等……………（同）…四

告示

●東京都告示第千三十二号

令和2年七月二十七日東京都議会の議決を得た令和2年度の東京都補正予算を、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百十九条第二項の規定により、次のとおり公表する。

令和2年八月六日

東京都知事 小池百合子

令和2年度東京都一般会計補正予算

予算総則

令和2年度東京都一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ310,056,102千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,707,038,859千円と定める。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1号歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 地方自治法第214条の規定による債務負担行為のうち、工事請負契約及び物件購入契約等に関する債務負担行為を追加し、その事項、期間及び限度額は、「第2号債務負担行為（工事請負契約及び物件購入契約等）補正」による。

第1号 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

科 款	目 項	既 定 予 算 額	補 正 予 算 額	計
08 国庫支出金		512,212,293	311,167,198	823,379,491
	01 国庫負担金	199,461,927	42,034	199,503,961
	02 国庫補助金	297,319,169	311,068,047	608,387,216
	03 委託金	15,431,197	57,117	15,488,314
11 繰入金		1,668,178,902	-1,111,173	1,667,067,729
	03 基金繰入金	1,653,672,654	-1,111,173	1,652,561,481
12 諸収入		356,742,854	77	356,742,931
	09 雑入	33,839,690	77	33,839,767
歳 入 合 計		8,396,982,757	310,056,102	8,707,038,859

歳出

(単位 千円)

科 款	目 項	既 定 予 算 額	補 正 予 算 額	計
02 総務費		264,582,505	26,285,858	290,868,363
	05 区市町村振興費	140,509,166	26,285,858	166,795,024
04 生活文化費		33,520,343	46,000	33,566,343
	01 生活文化費	33,520,343	46,000	33,566,343
08 福祉保健費		1,438,116,677	233,224,834	1,671,341,511
	03 保健政策費	331,764,000	48,256	331,812,256
	04 生活福祉費	128,498,845	50,250	128,549,095
	05 高齢社会対策費	218,903,559	53,030,884	271,934,443
	06 少子社会対策費	310,161,899	10,560,465	320,722,364
	07 障害者施策推進費	199,004,656	26,660,642	225,665,298
	08 健康安全費	106,416,223	137,242,337	243,658,560
	09 施設整備費	60,459,187	5,632,000	66,091,187
09 産業労働費		1,213,990,829	50,029,410	1,264,020,239
	03 商工業振興費	884,064,842	49,184,602	933,249,444
	05 労働費	85,039,147	844,808	85,883,955

科 目		既 定 予 算 額	補 正 予 算 額	計
款	項			
12 教育費		883,558,948	79,000	883,637,948
	01 教育管理費	50,369,971	79,000	50,448,971
13 学務費		237,021,500	391,000	237,412,500
	02 私立学校振興費	212,224,500	391,000	212,615,500
歳 出 合 計		8,396,982,757	310,056,102	8,707,038,859

第2号 債務負担行為（工事請負契約及び物件購入契約等）補正

(単位 千円)

番号	事 項	期 間	既定限度額	補正限度額	計
69	再就職促進訓練等業務委託	令和3年度～令和5年度	3,251,688	9,900	3,261,588
合 計			349,594,989	9,900	349,604,889

令和2年度東京都病院会計補正予算

(総則)

第1条 令和2年度東京都病院会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和2年度東京都病院会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既定予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 病院事業収益	175,277,336千円	3,140,709千円	178,418,045千円
第3項 特別利益	143,000千円	3,140,709千円	3,283,709千円
収入合計	175,277,336千円	3,140,709千円	178,418,045千円
支出			
第1款 病院事業費用	175,248,336千円	3,140,709千円	178,389,045千円
第3項 特別損失	114,000千円	3,140,709千円	3,254,709千円
支出合計	175,248,336千円	3,140,709千円	178,389,045千円

●東京都告示第千三十三号

水防法(昭和二十四年法律第百九十三号)第十一条第一項の規定により、洪水予報を行う河川を次のとおり指定する。

令和二年八月六日

東京都知事 小池 百合子

- 一 河川名 一級河川荒川水系妙正寺川
- 二 指定区間 左岸 杉並区清水三丁目二十二番地先から神田川への合流点まで
右岸 杉並区清水三丁目二十二番地先から神田川への合流点まで

●東京都告示第千三十四号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和四十年政令第十四号)第四十九条の規定に基づき、次のとおり告示する。

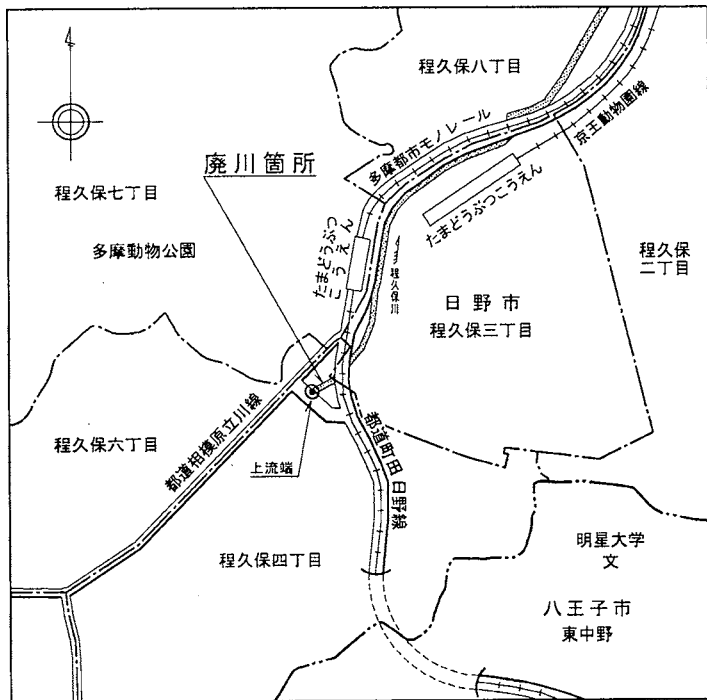
なお、関係図書は、令和二年八月六日から起算して二週間東京都建設局河川部において一般の縦覧に供する。

令和二年八月六日

東京都知事 小池 百合子


- 一 河川の名称 多摩川水系一級河川程久保川
- 二 廃川敷地等が生じた年月日 令和二年八月六日
- 三 廃川敷地等の位置 日野市程久保四丁目十三番二十
- 四 廃川敷地等の種類及び数量 別図表示のとおり

案内図

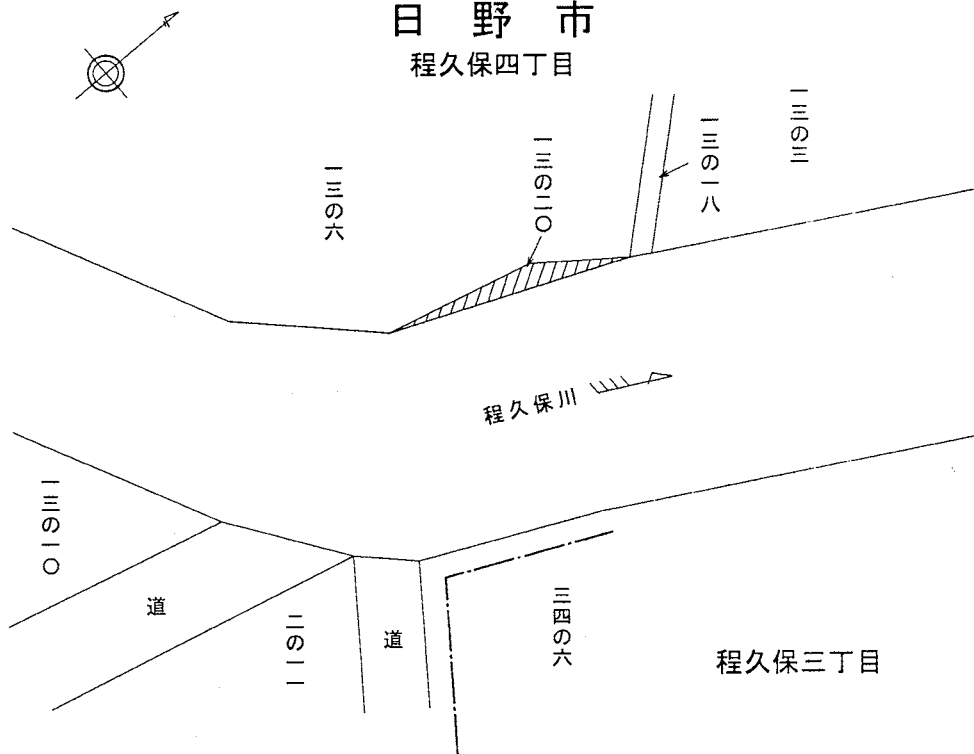


別図

多摩川水系一級河川程久保川廃川箇所図
日野市程久保四丁目地内

 廃川敷地等 (河川管理施設を含む)。
 廃川面積
 二・五〇平方メートル

日野市 程久保四丁目



発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

